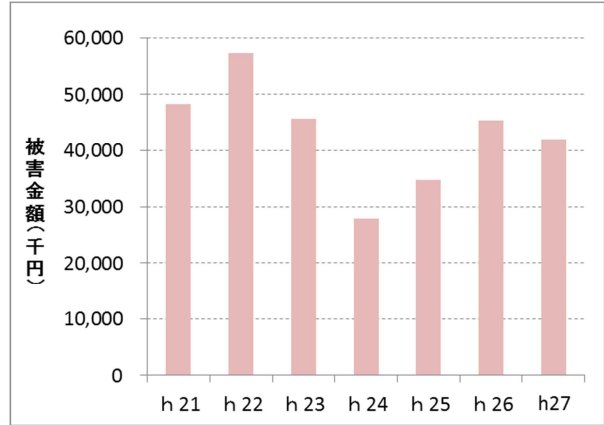


効果的な獣害対策は、集落ぐるみで！

東近江管内の野生鳥獣による農作物被害額は、平成24年以降再び増加傾向にあり（図）、特にニホンザルとイノシシの被害が増えています。被害を軽減させるためには、個人で対策に取り組むより集落等がまとまって取り組んだ方が効果的です。

被害対策は、発生原因をつかんでいなければ効果がありません。第一歩として、集落環境点検を実施し、集落の被害実態をつかみましょう！既に、実施された集落でも被害が軽減されていないければ、もう一度点検してみましょう！



東近江管内 野生鳥獣による農作物被害金額

【 集落環境点検とは？ 】

野生獣に対する知識をみんなで勉強したうえで、集落内を歩き、加害獣の移動・侵入経路（獣道等）や被害の実態（被害ほ場等）、防護柵から侵入の痕跡等を確認し、みんなが持ち寄った情報を地図上に書き込みます。点検で洗い出した情報をもとに解決策をみんなで検討します（写真）。



集落環境点検結果をみんなで検討

【被害防止計画の作成・実践・見直し】

点検結果をもとに、1年以内に行える短期的な対策（防護柵の定期的な点検体制整備、ヒコバエの鋤き込みの申合せ等）と、5年程度かけて行う長期的な対策（緩衝帯の整備、捕獲等）を組み合わせた被害防止計画を作成し、集落全体の課題として合意を図り、できる対策から実践しましょう。また、対策は「一度やったら終わり」ではなく、野生獣の侵入状況に応じて見直し、改善を図っていくことが大切です。

【 獣害対策アドバイザー制度 】

県では、集落ぐるみによる獣害対策の実践に向け、豊富な知識や経験を持った「獣害対策アドバイザー」を認定し、指導・助言を直接受けただけの制度を設けています。アドバイザーには、自ら獣害対策を実践する方もおられ、実体験からの指導も受けることが可能です。ご希望の集落は、当センターへご相談ください。

【 集落ぐるみ獣害対策研修会、集中講座 】

当センターでは、各市町の協力を得ながら研修会等を開催していますので、是非、ご参加ください。今後の開催は、7月9日（日）と11月中下旬を予定しています。詳しくは当センターまでお問い合わせください。